

埋文行政における遺跡資料リポジトリの活用

竹 原 学 (松本市教育委員会)

はじめに

発掘調査報告書を WEB 上で閲覧、ダウンロードできる時代が現実のものとなった。記録保存の名の下に消え去っていった遺跡の唯一の公式記録であり、国民共有の財産ともいえる発掘調査報告書は、その大半が自治体から発行されている。しかし多くの場合発行部数が少ないため、研究者、学生、市民など利用者がたやすく入手できるものではなかった。また、閲覧等の利用ができる所蔵機関も限られていた。

島根大学が中心となって開始された全国遺跡資料リポジトリプロジェクトは、発掘調査報告書を全文電子データ化しインターネット上で提供する。いつでも誰でも教育、調査・研究に利用できることを目標に、各都道府県域の国立大学図書館の参加を得て 2008 年に発足した。当初中国地区 5 県域で始動の後順次参加県域が拡大し、現在までに 26 府県域の参加に加え、2013 年からは自治体が個別に直接登録できる広域版の運用が開始している。長野県においても信州大学附属図書館においてリポジトリサーバが始動し、2011 年から公開が開始された。筆者の所属する松本市教育委員会では、このプロジェクトへの協力要請にいち早く応え、昭和 46 年以降に発行した発掘調査報告書・概報 204 冊を提供、電子データ (PDF) 化とリポジトリ上での公開が実現した。これにより、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの WEB 接続環境を有する者なら誰でも、松本市が発行した発掘調査報告書を自由に検索し、電子データとしてダウンロードすることが可能となった。

全国の学生や研究者から待望されていたこの画期的なシステムの詳細については、プロジェクトの公式 WEB ページに掲載されているのでここでは触れないが、本報告では、筆者のように埋蔵文化財行政に携わる立場から、行政が果たすべき市民サービスや情報発信の一環としての発掘調査報告書の WEB 公開が、本システムを活用することによって経費や手間をかけることなく可能となることを、実際の例を紹介しながら述べたい。

1 行政における情報発信とその限界

筆者はかねてより、行政の所管する博物館や文化財担当部署が所蔵する考古・歴史・民俗等の資料や図書資料の情報 (発掘調査報告書を含む) は、歴史資産の公式記録として市民ひいては国民にとって共有すべき財産であり、従来の図書館や埋蔵文化財調査機関等限られた所蔵機関だけの冊子閲覧にとどまらず、今日普及が進んだインターネット上においても公開され、利用促進が図られるべきと考えていた。その思いから市立博物館勤務時に、本分館全 8 施設を結ぶ資料データベース構築と、それを基盤にし

た外部公開システムの導入計画に携わることとなった。

このシステムでは、博物館で整理・活用されることなく眠っている市民から託された歴史資料を掘り起こし、市民共有の財産として一定方針のもとに整理・記録し、その情報を可能な限り公開できる環境を整えることを目的とした。既存の情報基盤である庁内ネットワーク（イントラネット）を利用してデータベースサーバと各館の端末を結び、さまざまな分野にわたる資料情報を一定のフォーマットによって一元的に集積する。各館の学芸業務用専用端末からは専用アプリケーションによりデータの検索だけでなく新規入力や修正を、庁内ネットワークを利用するすべての情報端末からは WEB ブラウザを通じて各館所蔵の資料情報（画像含む）と図書情報（書誌情報）を検索可能とした。この検索システムは市民等を対象とした外部公開に向けての試行版としての意味も有し、その後始動した松本まると博物館 WEB ページで実現されることとなった。この外部発信システムでは、まだすべての資料情報が公開されるに至っていない。特に図書検索が省かれていることや、自由検索ができないなど、庁内版の検索システムからは大幅に機能が制限されており今後改善が望まれるが、松本市が所蔵する歴史資産情報を WEB 上で検索できるシステムとして、記念すべき一歩となった。

しかし一方、自治体がこうした情報システムを独自に導入する場合、ハード・ソフトの整備＝初期投資から、導入後の保守・管理まで多額な経費を要すること、また特に文化財担当部署や博物館等がこうしたシステムを導入する場合、システムに精通し専任で維持管理に携わる職員の配置は現実的には難しく、コンピュータやネットワークに「他人より少し詳しい」学芸員が日常の多忙な業務の傍らに管理を行わなければならない現実など、自ら導入・運用することの難しさを知ることともなった。こうした点を少しでも解消するため、システムの今後の方向性としては WEB 上でのシステム構築や、クラウドの導入によるサーバ管理の省力化とコストの縮減が進められるのであろう。

2 発掘調査報告書の電子データ化と遺跡資料リポジトリ

さて、本題の発掘調査報告書のリポジトリであるが、博物館が所蔵資料情報を公開するのと同様に、埋蔵文化財担当部署においても、文化財と同等の価値を有する失われた遺跡の公式記録を一般市民に広く公開する責務を負っている。冊子という媒体による限定的な公開だけでなく全文を電子データ化し、広く WEB 上で公開することの必要性は認識されつつある。

松本市においても、これまでに発行した発掘調査報告書は既に 200 冊を超えている。その多くは図書館、公民館、博物館施設で閲覧が可能であるが、一方で学習や研究を目的に個人で入手したいとの問い合わせも多い。しかし、いずれも発行部数が数百冊程度に限られるため、在庫がない等の理由で冊子の提供が困難なことも多い（一部の報告書については増刷により博物館窓口で販売しているものもあるが）。また、多くの市民はこうした発掘調査報告書になじみが薄く、その存在すらあまり知られていないかもしれない。多額の費用を投じて実施される発掘調査をはじめ、埋蔵文化財保護行政の諸業務に対する市民理解を得る意味でも、発掘された遺跡の唯一の学術的な公式記録であると同時に、埋蔵文化財業務の記録としての意味も有する発掘調査報告書の存在をより広く知らしめ、冊子の閲覧や提供以外の

手段も援用して公開・普及を図る必要があると考える。

近年、パソコンを利用した DTP システムが普及し、発掘調査報告書の編集作業の大半を DTP アプリケーションがインストールされたパソコンで行い、完成データとして入稿して印刷のみ外注する事例が定着しつつある。松本市においても同様に、数十ページ程度の報告書については指針を定め、この方法による編集を試行している。その際、無償のアプリケーションで誰でも簡単に閲覧が可能な、PDF ファイルを作成することになっている。これまで冊子での提供が困難な報告書も、今後は PDF で提供することが可能となった。従来の印刷による場合も、冊子のほか PDF データを成果品として納入を求めればよい。この PDF 形式の電子データを、過去に発行した報告書に遡って作成を進め、CD-ROM 等の媒体だけでなく、直接 WEB 上で提供できれば、市民への公開と利用の促進は進むことになる。しかし、先に触れたような理由から、埋蔵文化財担当部署自らが公開システムを導入することは大きな困難が伴う。また自治体によって事情は異なるであろうが、行政情報公開用の WEB サーバなど、自治体が設置した既存のシステムも、容量や管理上の問題から簡単には利用できないのである。

こうした矢先、冒頭に触れた遺跡資料リポジトリプロジェクトが発動し、長野県域では信州大学附属図書館がその役を担うことになった。そこで、松本市ではこのリポジトリシステムを利用して報告書の外部公開を進めることとしたのである。その最大のメリットは、経費面と維持管理面にあるが、そのほかにも松本市の報告書だけではなく、リポジトリに登録された長野県内ひいては全国の報告書が時代や遺跡の種別等、キーワードの設定によって幅広く検索が可能であること、遺跡の位置（緯度・経度）情報から、インターネット上のマップが遺跡地図として利用できるなど、行政が個々に導入する単独のシステムよりはるかに広域的かつ多機能なサービスが提供でき、利用価値が高いというメリットがある。

3 遺跡資料リポジトリと市民=利用者をつなぐ

ところで、この優れたシステムを松本市の発掘調査報告書のアーカイブとして位置付け、とりわけ学生や研究者といった利用層の裾野を広げ、一般市民の利用についても促進を図るためには、多少の工夫が必要である。それは、まだ知名度が高いとはいえない遺跡資料リポジトリの存在をより多くの市民に知らしめるため、行政が発信する情報ページ（公式 WEB ページ）から簡単にアクセスできるよう、橋渡しをすることである。

その最も簡単な方法は、単に行政の情報ページから直接リンクを結ぶだけのことである。松本市においては、公式 WEB ページ上の文化財情報コーナーに、これまで刊行した発掘調査報告書の一覧表を掲載している。表中の個々の報告書欄から、直接遺跡資料リポジトリ上の個別の報告書情報ページにアクセスし、リポジトリシステム上での検索を介することなく PDF データを即ダウンロードできるよう、URL のリンクを張っている。この極めて簡単な仕掛けにより、市の公式 WEB ページから松本市が発行する発掘調査報告書の電子データを容易に入手することが可能となった。

この情報ページは 2013 年 6 月下旬から運用を開始したが、市民をはじめとする外部利用については実際に促進されたのであろうか。残念ながら本報告執筆時点では統計調査を行っていない。しかし幸い

なことに、遺跡資料リポジトリには年・月毎のアクセスランキングを表示する機能が備わっている。外部利用においては上位 10 件までの書名とアクセス数しか知ることはできないが、傾向を窺うには十分といえる。本報告に先立って 2013 年度のランキングを調査した結果は以下のとおりである。

年月	上位 10 件に占める 松本市発行報告書の件数	上位 10 件に占める松本市発行報告書の アクセス数合計／期間中のアクセス数合計
2013 年 1 月	0 件	0 / 3,849
2013 年 2 月	3 件	122 / 4,412
2013 年 3 月	2 件	40 / 3,680
2013 年 4 月	2 件	146 / 2,981
2013 年 5 月	1 件	63 / 2,984
2013 年 6 月	5 件	165 / 4,907
2013 年 7 月	8 件	505 / 8,997
2013 年 8 月	4 件	237 / 9,364
2013 年 9 月	10 件	525 / 29,439
2013 年 10 月	7 件	304 / 9,063
2013 年 11 月	8 件	276 / 7,314

このデータを見る限り、松本市公式 WEB ページ上での情報発信を開始した 6 月を境に、松本市の報告書に対するアクセスが上位を占めるようになったことは明白である。また同時に、一覧表には掲載していないが、ランキング上位の書名から城館遺跡に対する関心が高いという傾向も知ることができる。リポジトリシステムには、別にダウンロードランキングも表示可能であるが、こちらは松本市発行の報告書のダウンロード数が全体的に少ないためか、公開前後を通してランキングの圏外であり、残念ながらすべてのデータを参照しないと傾向を窺うことはできない。しかし、アクセスランキングが示す傾向が示すように、行政が市民＝利用者と遺跡資料リポジトリの橋渡し役をすることにより、リポジトリの知名度が向上し、利用がより促進されることが確かめられたとっていいのではなかろうか。また行政にとっても、本格的な公開システムを導入する経費もデータ化のための手間も割くことなく、既存の優れた公開システムを利用して発掘調査報告書の外部公開を果たせる意義は大変大きいと言えよう。

現在のところ、長野県下 17 市では、松本市のような手法で公式 WEB ページ上の報告書情報と遺跡資料リポジトリを結んでいる事例は見当たらない。また、報告書の全文電子データを行政が独自に設置したサーバから直接ダウンロードできるサービスを提供しているのは長野市だけであろうか。

おわりに

以上、遺跡資料リポジトリの有用性と松本市の埋蔵文化財行政における活用の一端を報告させていただいた。普及が進み半ば標準化したPDF形式による報告書の電子データ化と、遺跡資料リポジトリを介したWEB上における公開は、利用者にとっても、行政など情報提供者にとっても非常に魅力的である。しかし一方で、電子データによる報告書配布の普及は、やがて冊子形態の報告書発行を駆逐することになるのだろうか。このプロジェクトでは、「利用」に主眼を置いた電子データの公開と、「保存」に重点を置いた図書館等での冊子の所蔵により相互補完が図られることを目指している。また筆者は、発掘調査報告書に限らず、印刷文化や紙文化の象徴である冊子の発行は将来にわたり欠かせないものとする。発掘調査報告書の発行者は将来にわたってこのプロジェクトが掲げる理念を尊重しなければならないだろう。

冒頭でも触れたように、遺跡資料リポジトリプロジェクトは、各地域の大学図書館がリポジトリを構築する従来の手法に加え、今年2013年からは全国遺跡資料リポジトリ広域版も稼働を開始した。これは自治体が直接リポジトリに参加できるもので、行政の担当者が報告書のPDFデータとメタデータをリポジトリサーバに登録するものである。今後参加自治体が増加すれば、巨大なアーカイブが完成していくことになる。今後のプロジェクトのさらなる発展と、多くの自治体の参加と利用者からのフィードバックによってシステムが熟成され、利用価値が高まっていくことを期待したい。